# 事前にお読みください

平素はFT光をご利用いただきありがとうございます。

当社より他社光コラボレーションへ事業者変更を行う場合は以下をお読みの上、必要書類のご提出をお願い申し上げます。

#### ■変更手順

事業者変更を行うには、お客様より当社へ「事業者変更承諾番号」の発行依頼が必要です。

発行条件と移行手順は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。

### 【事業者変更承諾番号の発行条件】

- 1. 発行依頼者がご契約者様本人であること。
  - ※ ご契約者様本人からの申請が困難な際は、場合によっては「譲渡」・「承継」・「改称」のお手続きが必要になります。 「譲渡」・「承継」・「改称」のお手続きには、別途書類が必要となり、日数がかかりますので予めご了承ください。
- 2. FT光ご利用料金で、支払期限を過ぎた未納料金がないこと。(未納料金がある場合はお支払い確認後に発行)
- 3. 解約後に必要な料金(解約月の利用料金・解約違約金・導入費用残債等)お支払いにお客様がご承諾をいただくこと。

#### 【変更先事業者への移行手順】

- 1. お客様より当社へ事業者変更承諾番号の発行依頼。
- 2. 当社よりお客様へ事業者変更承諾番号を発行。
- 3. 有効期限内(発行日を含めた15日以内)にお客様が当該番号を以って変更先事業者に申し込む。

### ■必要書面

事業者変更承諾番号発行申請書

### ■返送先

以下、どちらかにて当社に申請書を送付ください。

当社にて申請内容を確認後、順次事業者変更承諾番号を発行し返送いたします。

事業者変更承諾番号の発行は当社で書類を受理した日より1~3営業日かかります。

日にちに余裕を以て申請いただくようお願いいたします。

### <メールでの送付の場合>

## fthikari@ftgroup.co.jp

- · パスワード付zipを受信可能なメールアドレスより送付ください。 また、当社より返信しましたパスワード付zipを開く際は、パスワード付zipを開くことができる端末をご使用ください。
- ・メールアドレスの拒否設定をしている場合は上記当社メールアドレスからのメール受信を許可設定頂くようお願いいたします。
- ・申請書には個人情報の記載がございます。送付先メールアドレスをご確認の上、送付ください。 また、パスワードを設定することを推奨いたします。パスワードを設定する際は「お客さまID」を設定ください。
- ・上記メールアドレスはお客様からの「事業者変更承諾番号発行申請書」の受信及び当社からの「事業者変更承諾番号通知書」 送付専用となります。メールにてお問い合わせ等を頂いてもお答えできません。 お問い合わせの際は以下お問い合わせ先までご連絡ください。

## <郵送の場合>

# 〒110-0016 東京都台東区台東1-6-4 タカラビル6F

### 株式会社エフティグループ

### FT光お客様サポート 宛て

以下について予めご了承ください。

- ※恐れ入りますが、送料はお客様のご負担となります。
- ※郵送の場合は日数がかかることがございます。

### ■変更時に生じる費用等

事業者変更を行う場合、下記費用が発生しますのであらかじめご了承ください。

- 解約月の利用料金・解約違約金・導入費用残債等(解約月翌月以降にFT光ご利用料金と同様の方法で請求)
- 申込手数料(変更先事業者より請求、金額や請求方法は事業者により異なります)
- ・変更先事業者が事業者変更の対象サービスを未提供で利用継続を希望する場合の申込手数料はNTT東日本/NTT西日本に お問い合わせください。(NTT東日本/NTT西日本より請求)

# ■注意点

- 申請書記載の重要事項説明をお読みください。
- ご不明点がある場合は以下お問い合わせ先までご連絡ください。

### くお問い合わせ先>



株式会社 エフティグループ

FT光お客様サポート: 0120-327-387 土日祝祭日・GW/夏季/冬季休暇を除

受付時間 9:00~18:00

# 事業者変更承諾番号発行申請書

			申請日:西曆			年	月	日
フリガナ ご契約者名 (法人名/屋号名 または個人名)					即	※ご契約者名が 屋号名又は個 押印をお願い	人名の場合は個	
フリガナ			性別	生年月日		年	月	日
代表者名			男・女	電話番号 FAX		_	-	
フリガナ		□ご契約	者名と同じ	代表者				
ご担当者名 (電話説明を受けた方)				との関係				
フリガナ			•		-			
契約ご住所	〒 -					※マンシ	ョン・建物名もご	記入ください
設置先住所	〒 −	□ 契約ご住所と同じ				※マンシ	ョン・建物名もご	記入ください
メールアドレス			@					
事業者変更をする お客さまID	□ CAF □ COP		※口座引 ケタの数	又は「COP」どちらか き落とし・クレジットカ 字」又は「COP+8ケ る場合は「CAF」に-	カードでのお支払い タの数字」で記載さ	をご利用のお客札 れています。「A	兼のご利用明細□ F+10ケタの数字	には「AF+10

以下、重要事項説明をお読みの上、同意する場合は「はい」、同意されない場合は「いいえ」に"〇"をご記入ください。 「いいえ」に"〇"をご記入いただくと、重要事項説明に同意いただけないため、事業者変更承諾番号の発行はお受けできません。

項目	重要事項説明			
本人確認	本重要事項説明はご契約者本人が確認しています。	はい	いいえ	
事業者変更の お手続きについて	「事業者変更」とは当社光回線サービス「FT光」を解約し、他社様(以下、「変更先事業者」といいます)光回線サービス契約を新規締結することをいいます。 光回線の廃止・新設工事が不要でお客様のご利用環境を変えずに変更先事業者への移行が可能となります。 ご利用中のひかり電話番号を変更先事業者にて継続利用できます。			
事業者変更 承諾番号 について	事業者変更を行うには、お客様より当社へ「事業者変更承諾番号」の発行依頼が必要です。 発行条件と移行手順は下記となりますので、あらかじめご了承ください。 【事業者変更承諾番号の発行条件】 1. 発行依頼者がご契約様本人であること。 2. FT光ご利用料金で、支払期限を過ぎた未納料金がないこと。(未納料金がある場合はお支払い確認後に発行) 3. 解約後に必要な料金(解約月の利用料金・解約違約金・導入費用残債等)お支払いにお客様がご承諾をいただくこと。 【変更先事業者様への移行手順】 1. お客様より当社へ事業者変更承諾番号の発行依頼。 2. 当社よりお客様へ事業者変更承諾番号を発行。 3. 有効期限内(発行日を含めた15日以内)にお客様が当該番号を以って変更先事業者に申し込む。	はい	いいえ	
契約情報の開示 承諾について	事業者変更のお手続きにあたり、当社にて保有しているお客様情報(ご契約者名、設置場所住所、利用中サービス等)を 変更先事業者へ通知する必要がありますので、あらかじめご了承ください。	はい	いいえ	
提供条件の変更 について	当社と変更先事業者で事業者変更の対象サービス提供料金や提供条件が異なる場合があります。また、変更先事業者において事業者変更の対象サービスを提供していない場合、その提供元はNTT東日本/NTT西日本へ変更となりますので、NTT東日本/NTT西日本へご連絡のうえ、お申込みください。  ※ 事業者変更の対象サービス 「光回線サービス」「ひかり電話」「リモートサポート」「フレッツ・テレビ」「フレッツ・v6オプション」 「オンラインパソコン教室」「24時間出張修理オプション」 なお、FT光を解約すると、ご利用いただいていた当社提供サービスは自動的に解約となります。	はい	いいえ	
変更時に生じる 費用等	事業者変更を行う場合、下記費用が発生しますのであらかじめご了承ください。 1. 解約月の利用料金・解約違約金・導入費用残債等(解約月翌月以降にFT光ご利用料金と同様の方法で請求) 2. 申込手数料(変更先事業者より請求、金額や請求方法は事業者により異なります) 3. 変更先事業者が事業者変更の対象サービスを未提供で利用継続を希望する場合の申込手数料申込手数料はNTT東日本/NTT西日本にお問い合わせください。(NTT東日本/NTT西日本より請求)	はい	いいえ	
事業者変更により 生じうる不利益 事項等	<ol> <li>現在ご利用中のプロバイダがFT光セットプランの場合、プロバイダ単体での提供は行っておりません。このため、解約するとメールアドレスが使用できなくなります。</li> <li>現在、他社のプロバイダをご利用中の場合、変更先事業者において継続利用できないプラン・オプション等がある可能性があります。予めご契約頂いているプロバイダ会社にご確認ください。</li> <li>変更先事業者においてプロバイダと光回線が別会社へのお申し込みとなる場合があります。お問い合わせ窓口も同様に別会社となる場合がありますのでご注意ください。</li> <li>当社にて割引特典が適用されていた場合、特典が適用されなくなる可能性があります。提供条件は事業者によりことなりますので変更先事業者にご確認ください。</li> </ol>	はい	いいえ	
初期契約解除等 により当社に復帰 する場合に生じる 不利益事項	事業者変更にて変更先事業者へ移行後に弊社へ復帰する場合、下記についてあらかじめご了承ください。 1. 変更先事業者への移行時に発生した稼働費等の実費請求が発生する可能性があります。 2. 再契約後は元契約からの継続利用はできません。(利用期間等)	はい	いいえ	
事業者変更 承諾番号の通知 について	事業者変更承諾番号は、お客様より申請いただいたメールアドレスに送付又は記載いただいた住所に郵送致します。 メールアドレスに送付の際は個人情報の流出防止のため、ファイルに「お客さまID」をパスワードとして設定致します。 ※「お客さまID」は開通案内書類に記載しております。「お客さまID」をお忘れの場合は以下、FT光お客様サポートまで お問い合わせください。 FT光お客様サポート:0120-327-387 受付時間 9:00~18:00 (土日祝祭日・GW/夏季/冬季休暇を除く) ※本書面は個人情報の記載があります。必ず契約者ご本人より申請をお願い致します。	はい	いいえ	

# 事業者変更承諾番号発行申請書

				申請日:	五曆 20	019 年	7 月	1 日
フリガナ		カブシキガイシャ●●●						
ご契約者名 (法人名/屋号名 または個人名)		株式会社●●●			果品	屋号名又は		0場合は会社印、 合は個人印の
フリガナ		エフティ タロウ	性別	生年月日	1980	年 1	月	1 日
代表者名		エフティ 太郎	男・女	電話番号	03	- 00		0000
			$\sim$	FAX	03	- 🛆 🛆	ΔΔ -	$\triangle \triangle \triangle \triangle$
フリガナ		<u></u> ☑ ご	契約者名と同じ	代表者				
ご担当者名 (電話説明を受けた方)				との関係				
フリガナ		トウキョウ	<u> </u>	000				
契約ご住所	〒 123	- 5467 東京都 <sup>-</sup>	中央区〇〇〇1	-2-3		※マン	<sup>、ション・</sup> 建物	名もご記入ください
設置先住所	₹	- ✓ 契約ご住所と同じ				※マン	・ション・建物	名もご記入ください
メールアドレス		abcdefg			•	● ●.co.jp	)	
事業者変更をする お客さまID	✓ CAF	1234567890	※口座引 ケタの数	又は「COP」どちらか き落とし・クレジットだ 字」又は「COP+8ケ る場合は「CAF」にこ	コードでのお支払し タの数字」で記載	いをご利用のお されています。	客様のご利用 「AF+10ケタ	明細には「AF+10

以下、重要事項説明をお読みの上、同意する場合は「はい」、同意されない場合は「いいえ」に"〇"をご記入ください。

項目	重要事項説明				
本人確認	本重要事項説明はご契約者本人が確認しています。	(th)	いいえ		
事業者変更の お手続きについて	「事業者変更」とは当社光回線サービス「FT光」を解約し、他社様(以下、「変更先事業者」といいます)光回線サービス契約を新規締結することをいいます。 光回線の廃止・新設工事が不要でお客様のご利用環境を変えずに変更先事業者への移行が可能となります。 ご利用中のひかり電話番号を変更先事業者にて継続利用できます。				
事業者変更 承諾番号 について	事業者変更を行うには、お客様より当社へ「事業者変更承諾番号」の発行依頼が必要です。 発行条件と移行手順は下記となりますので、あらかじめご了承ください。 【事業者変更承諾番号の発行条件】 1. 発行依頼者がご契約様本人であること。 2. FT光ご利用料金で、支払期限を過ぎた未納料金がないこと。(未納料金がある場合はお支払い確認後に発行) 3. 解約後に必要な料金(解約月の利用料金・解約違約金・導入費用残債等)お支払いにお客様がご承諾をいただくこと。 【変更先事業者様への移行手順】 1. お客様より当社へ事業者変更承諾番号の発行依頼。 2. 当社よりお客様へ事業者変更承諾番号を発行。 3. 有効期限内(発行日を含めた15日以内)にお客様が当該番号を以って変更先事業者に申し込む。	はい	いいえ		
契約情報の開示 承諾について	事業者変更のお手続きにあたり、当社にて保有しているお客様情報(ご契約者名、設置場所住所、利用中サービス等)を 変更先事業者へ通知する必要がありますので、あらかじめご了承ください。	はい	いいえ		
提供条件の変更 について	当社と変更先事業者で事業者変更の対象サービス提供料金や提供条件が異なる場合があります。また、変更先事業者において事業者変更の対象サービスを提供していない場合、その提供元はNTT東日本/NTT西日本へ変更となりますので、NTT東日本/NTT西日本へご連絡のうえ、お申込みください。  ※ 事業者変更の対象サービス 「光回線サービス」「ひかり電話」「リモートサポート」「フレッツ・テレビ」「フレッツ・v6オプション」 「オンラインパソコン教室」「24時間出張修理オプション」 なお、FT光を解約すると、ご利用いただいていた当社提供サービスは自動的に解約となります。	(±i)	いいえ		
変更時に生じる 費用等	事業者変更を行う場合、下記費用が発生しますのであらかじめご了承ください。 1. 解約月の利用料金・解約違約金・導入費用残債等(解約月翌月以降にFT光ご利用料金と同様の方法で請求) 2. 申込手数料(変更先事業者より請求、金額や請求方法は事業者により異なります) 3. 変更先事業者が事業者変更の対象サービスを未提供で利用継続を希望する場合の申込手数料申込手数料はNTT東日本/NTT西日本にお問い合わせください。(NTT東日本/NTT西日本より請求)	TT)	いいえ		
事業者変更により 生じうる不利益 事項等	<ol> <li>現在ご利用中のプロバイダがFT光セットプランの場合、プロバイダ単体での提供は行っておりません。このため、解約するとメールアドレスが使用できなくなります。</li> <li>現在、他社のプロバイダをご利用中の場合、変更先事業者において継続利用できないプラン・オプション等がある可能性があります。予めご契約頂いているプロバイダ会社にご確認ください。</li> <li>変更先事業者においてプロバイダと光回線が別会社へのお申し込みとなる場合があります。お問い合わせ窓口も同様に別会社となる場合がありますのでご注意ください。</li> <li>当社にて割引特典が適用されていた場合、特典が適用されなくなる可能性があります。提供条件は事業者によりことなりますので変更先事業者にご確認ください。</li> </ol>	はい	いいえ		
初期契約解除等 により当社に復帰 する場合に生じる 不利益事項	事業者変更にて変更先事業者へ移行後に弊社へ復帰する場合、下記についてあらかじめご了承ください。 1. 変更先事業者への移行時に発生した稼働費等の実費請求が発生する可能性があります。 2. 再契約後は元契約からの継続利用はできません。(利用期間等)	Ith	いいえ		
事業者変更 承諾番号の通知 について	事業者変更承諾番号は、お客様より申請いただいたメールアドレスに送付又は記載いただいた住所に郵送致します。 メールアドレスに送付の際は個人情報の流出防止のため、ファイルに「お客さまID」をパスワードとして設定致します。 ※「お客さまID」は開通案内書類に記載しております。「お客さまID」をお忘れの場合は以下、FT光お客様サポートまで お問い合わせください。 FT光お客様サポート: 0120-327-387 受付時間 9:00~18:00 (土日祝祭日・GW/夏季/冬季休暇を除く) ※本書面は個人情報の記載があります。必ず契約者ご本人より申請をお願い致します。	lţlı	いいえ		